

平成22年度 第2回（平成22年7月22日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

運営協議会委員（8名）

雪嶋会長・糸賀委員・太田委員・河村委員・戸川委員・浅井委員・木寺委員
・八田委員

図書館側委員（4名）

野田中央図書館長・柴資料係長・磯上利用者サービス係長・柳川こども図書館長
図書館事務局

松田副参事・鈴木副館長・東管理係主査・田辺管理係主査

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 内容

(1) 開会

(2) 議題

報告事項

- ・これからの図書館のあり方について
(新中央図書館等基本計画素案について、事務局より説明)
- ・中央図書館における「就職活動支援コーナー」の設置について

4. 議題内容

【会長】

それでは第2回の図書館運営協議会を開催させていただきます。

それでは議題に入ります。本日は次第にありますように、報告事項が2点ということですが、これからの図書館のあり方について、それから中央図書館における就職活動支援コーナーの設置について、この2点です。

まず最初の議題に入ります。これからの図書館のあり方についてですが、これは前回から引き続いて議論しているところですが、すでにお配りの、「新中央図書館等基本計画(素案)～新宿の知の拠点をめざして～」ができましたので、本日はこれについて説明していただき、議論をしていただきたいと思います。

まずこの素案について事務局の方から説明させていただきます。

【事務局】

それでは新中央図書館等基本計画(素案)についてご説明をさせていただきます。こちらの協議会でも何度かご議論をいただきまして、昨年9月から新しい図書館のあり方について検討を重ねてまいりました。7月2日に区の方で意思決定をさせていただきます。基

本計画の素案ということで作成をさせていただいております。

大きい流れから申しますと、ただ今、素案を公表しております、7月15日から8月11日まで、4週間にわたるパブリックコメントの最中ということです。合わせて、説明会を3回開催してまいります。うち1回はもう終了しておりますけれども、今度の土曜日、この次の8月1日の日曜日ということで、こちらの説明会も行っていきます。これらで区民の皆さま方のご意見をいただいて、秋口に本計画を策定していこうという大きな流れです。

それでは素案について説明いたします。まず目次をご覧ください。4章の構成になっておりまして、第1章が序章に当たる部分ということで、背景についての記載があります。第2章が「(仮称)新宿メディアプラザ」の方向性ということで、理念的な部分について述べております。第3章が、「(仮称)新宿メディアプラザ」のサービスということで具体的なサービスについて記載しております。第4章が「地域の知の拠点」の実現にあたってということで、運営方針について記載しております。

それでは各章ごとに中身を説明します。1ページをご覧ください。各章の4つの章が全部そうですが、第1章、第2章という章のタイトルの下にリード文があります。こちらはその章の概要を、短くコンパクトにまとめて、それぞれの章に記載しています。では1節から説明します。まず一番最初に、「新中央図書館等をとりまく社会的状況」ということで、新宿区に限らず大きく社会をとらえて、少子高齢化の進展、グローバル化の浸透、地方分権改革、社会が大きく変わってきております。そういった中で読書量の減少、活字離れなどが指摘されているところです。国においても、そういう社会の変化に伴って、図書館に求められるものが変わってきているということで、「これからの図書館像」を発表して、図書館に変革を求めていく流れがあります。

次の2ページにまいりまして、そうした流れの中で新宿区においても、新宿全体の話ですが、平成19年の12月に新宿区の根本的な大本の行政計画である、「新宿区基本構想」を策定しています。この中で、おおむね20年後ということで、「めざすまちの姿」を四角で囲んである一番下に書いていますが、新宿区の「めざすまちの姿」、「『新宿力』で創造するやすらぎとにぎわいのまち」を基本構想でうたい上げしているところです。

この「新宿力」については、1ページの脚注に書いていますが、新宿区に住む人はもとより、新宿区で働き、学び、活動する多くの人々による「自分たちのまちは、自分たちで担い、自分たちで創りあげたい」という、<自治の力>を象徴的に表したものと説明しております。

3ページをご覧ください。区全体の流れは基本構想ということで説明しましたが、それでは図書館はどうかというところで、平成20年1月に「新宿区立図書館基本方針」を策定しております。これからの図書館ということで、国の「これからの図書館像」の流れに従って、地域や区民にとって役に立つ図書館であるとか、地域の発展に欠かせない存在を目指す、等々の記載をしております。それで各種ICタグ、あるいは地域図書館に指定管理者制度を導入、開館時間の延長等々をこの間、実施してきたということです。

一方で、この中央図書館は昭和 45 年竣工で、40 年たっております。新宿区が目指すべき図書館を実現していくためには、老朽化が進んでいるので、新しい図書館の整備が必要だという背景を書いております。

4 ページの 4 節のところですが、そこで、図書館の枠を超えた「(仮称)新宿メディアプラザ」へということで、新宿区は実行計画、先ほど言いました基本構想、その下に総合計画という計画がありますが、一番具体的な事業を記載している実行計画を平成 20 年 1 月に策定しました。この実行計画の中で、中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、ICT 社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館を新たに整備しますと。場所は、旧戸山中学校跡地です。平成 21 年度と 22 年度、2 カ年をかけて新しい図書館のあり方の方向性をまとめることを、実行計画で示しました。

それで今回、検討した「(仮称)新宿メディアプラザ」の概念ということで、絵をこちらに描きましたが、一番左下の小さな輪が一昔前の図書の貸出しを中心とした図書館のイメージです。真ん中の輪が現在の中央図書館ということで、本の貸出しのみならず、インターネットを利用した検索・予約サービスであるとか、レファレンスサービスを拡充したり、ビジネス情報支援相談会、講演会、あるいは子どもへのお話会等を毎日行ったり、学校等への支援といった事業を付加してきたということです。

今回新たに、またそれに付け加えて、新しい機能やサービスも加えていこうということで、それが一番外側の輪で端的に表したものです。こういった具体的な機能、サービスについては、2 章、3 章の方でまた説明しますけれども、現在の図書館にまたプラスをして、それはもはや図書館というよりも違う呼び方で呼んだ方がイメージがとらえやすいのではないかとということで、ここでは仮に「新宿メディアプラザ」と呼びましょうという扱いをしております。図書館の枠を超えて、知識とか情報をキーワードに、あるべき機能、サービスを考えていくということです。

議論もありましたけれども、「新宿メディアプラザ」という名前については、あくまでも仮称ですので、オープンするまでに区民の皆さま、利用者の皆さまから公募をして名前を付けてもらったらいいのではないかと提案させていただいております。

5 ページにまいります。「(仮称)新宿メディアプラザ」を整備する場所の特性ということで 4 点ほど挙げております。場所的には明治通りのコズミックスポーツセンターの裏側、旧戸山中学校、今、西戸山中学校の仮校舎として使っている場所です。場所としては、新しくできた地下鉄の西早稲田駅の直近ということで、交通の利便性が非常にいいと。位置的に新宿区のだいたい真ん中に位置します。よく犬の形と新宿区はいわれますが、そのど真ん中というような場所にあります。あたりを見回しますと、隣には早稲田大学理工学術院、あるいは学習院女子大学、戸山高校、海城高校、保善高校等々、学校がたくさんありまして、文教地域と言えると思います。また、早稲田の古書店街にも近いという場所です。

あと戸山公園という非常に大きな公園がありまして、あるいはコズミックスポーツセンター、緑、スポーツ施設もあり、恵まれた場所です。エリアとしては大久保エリアになり

ますので、新宿区の特徴である外国人の方が多いということで、多文化共生が芽吹いている街です、地域ですということをやっています。こういった地域特性も考えながら、新しい施設のあり方を考えていきたいということです。

6 ページ、『(仮称)新宿メディアプラザ』の検討にあたり実施した調査等」ということで、来館者調査、郵送調査、ヒアリング調査、それからワークショップの新しい図書館を考える集いについて、記載しております。こちらの調査等については、図書館運営協議会の方でもかつて報告しました。

7 ページの、「調査等の結果のまとめ」ということで、一番下の部分に、結論として「(仮称)新宿メディアプラザ」においては、資料の充実などといった今までの既存のサービスを大事にしつつ、新たなサービスを提供することが不可欠ということ、結論としてうたっております。高利用者、低利用者、未利用者という定義をして、高利用者が全体の2割、低利用者が3割、未利用者が5割ということも挙げています。今までお使いになっていない方に使っていただくためには、新しいサービスの提供が必要だということです。

8 ページ、第2章です。「(仮称)新宿メディアプラザ」の方向性ということで、第1節で基本コンセプトを挙げております。新しい図書館を中核とした施設運営については、新宿の自治に貢献していこうという議論の中で、基本構想で挙げた新宿の「めざすまちの姿」の実現に資する「知の拠点」となることを明らかにするため、『新宿力』で創造するやすらぎとにぎわいのまち」の実現に向けた「新宿の知の拠点」を、基本コンセプトとしました。

これらを実現するために、3つのキーワードを次の9ページから説明しているところです。これも何回も申し上げましたけれども、「伝える」「支える」「集う」ということで、「伝える」については、最も根幹である資料を収集して分かりやすく伝達する情報発信の拠点ということで、これを端的に「伝える」と表現しております。「支える」については、区民の方の生活に即したさまざまな相談の解決につながる情報提供の拠点となるということで、「支える」という表現をしております。「集う」については、どうしても図書館ですと個人利用のイメージが強いということで、新しい「(仮称)新宿メディアプラザ」では、個々の支援というものに加えて、個々の方がそれぞれ交流して、より多くの力を発揮していただく、そういう機会を提供していこうということで、「集う」を付け加えさせていただいております。

簡単な絵を描かせていただいておりますけれども、こういうサービスは「支える」なのか、「伝える」なのか、「集う」なのか、というような考え方の分類はできないのかもしれませんが、それぞれ3つがお互いにリンクをしながら、「(仮称)新宿メディアプラザ」の機能を発揮していくということで、絵を描いております。

11 ページをお願いいたします。2節目は「時代に対応したメディアセンター機能」ということで、メディアセンター機能についての記載になっています。「従来の図書館が持つ機能に限定されることなく、技術革新、区民のニーズの変化に伴って新しい機能を付加させ

ていきます。こうして実現される機能をメディアセンター機能と呼ぶことにします。メディアセンター機能とは、さまざまなメディアを収集、保存、活用して、区民の方が必要な情報を利用できるようにする機能を指します」という説明をしております。「このメディアセンター機能は、『(仮称)新宿メディアプラザ』がコンセプトを実現するための中核となるものです」ということです。

ここで1点、「将来的な ICT 環境の発展に伴って新しく登場するメディアにも適切に対応していきます」という記載があります。新中央図書館等基本計画策定委員会でも、こちらの図書館運営協議会でも議論がありましたが、今ちょうど電子書籍が話題になっておりますけれども、5年後、10年後のそういう ICT の発展というのは、今はちょっと想像がつかない、予想ができないということで、こちらの「(仮称)新宿メディアプラザ」については、そういう技術革新に伴ってメディアプラザ自体も変革をしていくことを、記載しております。

その下、3節「地域資源等との連携・協力」ということで、基礎自治体の施設ですので、資料を集めるといっても何でも集めるわけにはいかないということで、新宿の豊かな地域資源、そういったところとの連携の仕組みを使いながら、区民サービス、利用者サービスの向上に努めていきたいということを記載しております。

12 ページの4節「誰もが利用できるために」ということで、性別、年齢、国籍の違いや障害の有無、そういったものにかかわらず、誰にとっても使いやすい施設を目指していこうということで、新宿区が策定する「ユニバーサルデザイン・ガイドライン」に基づいて、施設も、ハード面もソフト面もそういったものを目指していきたいことをうたいあげております。

それでは13ページの第3章、こちらは具体的なサービスについて記載していますが、第3章は大きく3つに分かれております。1節が「資料の収集と提供」で資料関係のこと。2節が「情報提供・相談と交流」で、イベント関係のこと。それから3節が「子どもへのサービス」で、こども図書館関係のことを記載しております。

それでは13ページの1節から読んでいきます。1節の(1)「多様なメディアと幅広い分野」ということで、資料の総合的な部分を書いております。図書、雑誌、新聞の資料だけでなく、CD、DVD、あるいは電子資料、インターネット、データベース、それから分野としては子育て、介護、医療、健康、法律、それからスキルアップ等、多様なメディアから幅広い分野に対応していくことを総合的に書いております。

14ページの「地域資料」というところで、先ほど言いました基礎自治体の施設ですので、地域資料には特に力を入れていきたいということを記載しております。例えば文豪、夏目漱石、小泉八雲など、新宿にゆかりのある人たちもいます。あと古くから新宿にお住まいの方や、郷土史を研究している方などの協力をいただきながら、貴重な文書や写真などを収集、保存していきます。なお、新宿歴史博物館などの関連施設と連携を密にして進めていくことも述べております。

それから15ページ、「コミック(まんが)」ということで書いています。こちらも以前から、区議会等々でもずいぶん議論されてきたところですが、漫画の文化的な価値ということに着目をして、特に項を設けているところです。新宿は、手塚治虫、赤塚不二夫、あと名誉区民でもあるやなせたかしさん、そういった著名な漫画家にゆかりのある場所です。またご存じかと思いますが、JR高田馬場駅では発車ベルは『鉄腕アトム』の歌が流れています。そういうことで非常に地域でも親しまれていると。コミック、漫画、アニメについては、研究対象としても注目されている。あるいは、今は世界中に広く浸透しており、ジャパニーズ・クールとして好感度を高めるのに寄与していると。

ところが、そういった貴重な文化であります。保存する総合的な仕組みが今まではありませんでした。ごく一部の愛好家の熱意に任されていたという状態だったということで、文化を守り、育てるという観点から、新宿にゆかりのある漫画家の作品、新宿を舞台にした作品を収集、保存していくことをうたいあげています。膨大な量になってしまうので、なかなか全部というわけにはいきませんが、地域資料と同じように特に新宿にゆかりのある作家、新宿にゆかりのある作品という形で、整理しながら収集していくことを書いております。

それから(4)の「行政資料」のところですが、これも前回も説明しておりますけれども、区が発行する様々な冊子、パンフレット、チラシ、そういった資料を提供する行政資料センターみたいなもの。それから区的意思決定にかかる公文書のアーカイブ機能。大きく2つ、こういったものをこの施設の中に入れていきたいということで書いております。

17ページ、「情報提供・相談と交流」ということで記載しておりますけれども、一つは「区民の情報コンシェルジュ」ということで、必要な方に資料の提供、資料だけで解決しないようなものについては適切な機関等を案内、紹介、取り次ぎをしていくということを記載しております。

(2)の「区民の課題解決支援」については、現在、中央図書館、角筈図書館でビジネス情報支援事業を行っていますが、そういった課題解決について、ビジネス情報支援にとどまらず、介護、健康、医療、法律等々の、利用者の方の生活支援を行ってきたいということを書いております。

(3)「魅力あるイベントの実施」ということで、当然今でもいろんなイベントをやっていますが、特に、サイエンスカフェのような取り組みをやっていきたくて考えています。

(4)「情報の生産・発信・交流の支援」ということで、「(仮称)新宿メディアプラザ」を使って情報交流を行っていきたくて、記載しております。

19ページ、「子どもへのサービス」ですが、これも以前から申し上げていますが、新宿区は23区内で初めて「こども図書館」をつくって、子どもへの支援を特に重要視して、先進的な事業を展開してきたと自負をしております。「(仮称)新宿メディアプラザ」においても、子どもへのサービスは拡充していきたくて、本と触れ合う環境の整備や、学校との連携、協力、あるいは子育ての支援という視点から記載しています。

それから最後、第4章になります。「地域の知の拠点」の実現にあたってということで、1節で運営について書いております。まず「区民との協働」ということで、地域図書館も含めて、現在、新宿区立図書館全館で、200人以上の図書館サポーターの方にご活躍いただいているところです。こういった方々に、なお一層やりがいを感じながら活動していただけるような仕組みをつくっていくことをうたっています。

それから(2)、こちらもいつも議論になりますが、「人材の育成・活用」ということで、立派な施設をつくっても中で働く職員が能力がなければ、とてもいいものとは言えないということをいつも伺っております。そこで3つの視点から、人材の育成、活用を図っていくことを書いております。一つは専門性に着目をした部分。図書館、それから公文書アーカイブ機能、もろもろの専門性があると思いますが、そういう専門性を磨き上げていくというのが1点。

それから基礎自治体の施設ですので、基礎自治体の強みである総合力、国などは縦割りとよくいわれますけれども、基礎自治体の強みは総合力だと思っておりますので、区民の情報コンシェルジュもそうですが、総合力を磨いていきたいというのが1点。それから最後のもう1点は、そうは言ってもどんなに能力の高い職員でも、接遇といいますか、暖かみをもって人と接することができる職員でないとなかなかいいサービスができないということで、そういった視点からも育成をしていきたいということを書いております。

23ページ、「ニーズを踏まえたサービスの計画と改善」ということですが、これはPDCAのサイクル、業務の改善といいますか、運営に当たってそういう視点から常にサービスの見直し、改善を図っていきたいということを書いてあります。

第2節が、「『(仮称)新宿メディアプラザ』と地域図書館の役割」ということで、「(仮称)新宿メディアプラザ」は図書館ネットワークの中核として、蔵書やサービスの基本方針を策定したり、地域図書館の運営を支援したりする役割を担っていく。それから地域館に比べると大規模な施設になりますので、地域館ではなかなか難しいような、収集できないような本を置いていきたいということを書いてあります。

(2)「地域図書館の役割」は、区民の最も身近な「知の拠点」ということで、それぞれ新宿は多様な地域がございますので、そういった地域的な特性も踏まえて資料を収集していきたいということを書いてあります。

一番最後に、「(仮称)新宿メディアプラザ」と地域図書館のネットワークを強化していきたいということを書いてありますが、最後から4行、「(仮称)新宿メディアプラザ」の建設に伴い、図書館配置が大きく換わると。ここの現中央図書館の跡地、あるいは「(仮称)新宿メディアプラザ」に隣接する地域を含めて、新宿全体における図書館の配置についても今後検討していきたいということを書いてあります。

以上、ざっと素案を説明させていただきましたが、前回の図書館運営協議会でいただいたご意見をほとんど反映させていただいておりますが、前回ではなく、もっと前でしたけれども、委員からサポーターに関するご発言もあって、第4章に記載させていただきました

し、前回では例えば区民の情報コンシェルジュ、レファレンスサービスに関する記述が、分かりにくいというご指摘もいただき、そういったところも修正しております。

それから行政資料については、前回もご意見をいただき、整理して書きましたが、まだちょっとどうなのかという部分があります。それから全体的な構成といいますか、むしろサービスの方の構成を少しすっきりさせたと考えております。3章の方も主なサービスということで、資料、イベント、子どもと3つ挙げて、3つのサービスという分類で書いていますし、第2章の方も基本コンセプト、それからそれらを実現していくための中核であるメディアセンター機能、それからコンセプトの実現をするに当たっての手段としての地域資源等との連携、それから条件的なものでユニバーサルデザインという流れで記載しております。雑ぱくですけれども、私の方から説明させていただきました。

【会長】

ありがとうございました。ただ今の説明をもとにこれから、特に第3章が中心になると思いますが、サービス面を中心に、そのほかのさまざまな角度からも触れて、この図書館運営協議会でのご意見を皆さまからいただきたいと思っております。まず質問等ございましたら、どの個所でも結構ですので、ご発言いただければと思います。

【運協委員】

この新中央図書館の計画の年度というか、どういうプランでいくのかとか、建物の階数とか、おおよそのイメージは出来上がっていますか。

【事務局】

今回の検討はまず丁寧に理念的な部分、ソフトの部分について議論しようということで、それに特化した形で今回まとめさせていただいております。なので、例えば建物が三角なのか、丸なのか、四角なのかという議論はまったく今のところ、していません。今後、区民の皆さまのご意見をいただき、もう1回これを練り直すのですが、最終的な基本計画を実現するに当たって、必要な広さ等を積み上げていき、大きさを決めて、そのあたりでだいたい年次の計画を立てたいという考え方です。まだ何平米になるかという検討も全然していませんので、具体的に何年後にオープンするという計画も現在のところは立てておりません。

【運協委員】

複合施設になるとか、そういうのも分からないですか。

【事務局】

公文書館機能もこの中に入れておりますので、それを複合施設といえれば複合施設ということになりますが、別のまったく違う観点の、例えば保育園を入れるといったことは今のところ考えていません。

【会長】

前回、5月にこの場で検討した資料と比べると、ずいぶんすっきりして分かりやすくなっているとは思いますが、前回から大きく変わったというところはあまりないとい

うことですね。かなり文章としては分かりやすくなっていますが、まったく方針が転換したとか、そういうことは特にこの中ではないということでしょうか。

【事務局】

「(仮称)新宿メディアプラザ」と図書館の関係について、新中央図書館等基本計画策定委員会でも議論いただいたところです。複合施設なのか何なのかという。そこで1章の4節の方で絵を描きましたが、図書館が今までこう膨らんで来て、様々なサービスを拡充してきたと。今回またそれに知識とか情報をキーワードに皆さんに考えていただいて付け加えた。それを違う呼び方で呼びましょうという、図書館が生まれ変わって「(仮称)新宿メディアプラザ」になるという形で整理をさせていただきました。

【運協委員】

私はこれを作成する立場だったから、あまり今日は質問をするつもりはありませんが、ポイントになる点、今も幾つかやりとりがありましたけれども、一つは要望を少し整理してすっきりさせたと。さっきのコンシェルジュだとか、あるいはレファレンスサービス、そういうふうなものは、特にレフェラルサービスは使うのはやめて、レファレンスとコンシェルジュということで、全体的にはすっきりしたと思います。

それから、16 ページの行政資料のところは、確かこの場面もずいぶんやりとりしたし、その後野田館長がこの辺をもう少し整理するというを言われていたこともあって、ずいぶん分かりやすくなったというか、整理されたと思います。

ただ16 ページに関して言うと、これはやや専門的な話になるので、私は控えようかなと思っていましたが、この16 ページの行政資料の記述でちょうど真ん中あたりに、「一方、区的意思決定にかかる公文書の公開についても検討する必要があります」という書き出しで始まっているところがあります。ここと上のいわゆる行政資料の収集という話はちょっと違います。パンフレット、チラシを収集する、ほかの自治体や国が発行している行政資料を収集するという話は、もちろんそれはそれで必要ですが、一方、情報公開との関係をどう考えるのが実はポイントです。

ところが、この「一方」という言葉から始まっている文章の中に、この「(仮称)新宿メディアプラザ」がどう係わるかが書かれていません。ここは今後ちょっと考えなければなりません。そういう意味で、ここが情報公開の窓口に積極的になっていくのか。例えば土曜、日曜、夜間も含めてそういう対応ができるとすれば、それはすごく画期的なことだと思います。祝日開館を当然していくわけなので。そういうことができると、私はいいと思います。

そういう意味で、これはあくまで「新中央図書館等基本計画(素案)」となっています。いわゆる自治体の計画でいうと、基本構想があって、基本計画があって、実施計画というような順序だと思います。そうすると、これの基本構想に当たるものがこの「素案」なのかどうか、実施計画というのはだいたいいつごろになっていくのか、先ほどの質問にもあったように、具体的な施設をどのぐらいの大きさで、どういう中身、どういう構造にしてい

くのかということもそこで決まっていくと思います。その辺の見通しを説明してください。

【事務局】

まず 16 ページの方の公文書の記載の方です。今おっしゃるように、「一方」から下の部分と上の部分はまったく違うものです。

【運協委員】

そうですね。

【事務局】

「一方」から上の部分については、イメージとしては、皆さんご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、今、区役所の 1 階にある、区政情報センターでは、例えば「新宿区基本構想 新宿区総合計画」という厚い本がありますが、それを五百円で売っていますし、チラシや、パンフレット等、当然無料でお配りをしています。ありとあらゆる区役所が出している、皆さんにお知らせをしたい行政資料の収集・提供機能を、この「(仮称)新宿メディアプラザ」の中に入れましょうというのが一つです。

それで先生がおっしゃるように、土曜も日曜も、夜も区役所より長く開いていますので、そういう面で非常に便利です。または新宿のことについて知りたいとって来ていただいた方に、そういうサービスができるということも必要だというのが一つ。

それから「一方」以下はまったく違う話で、これも前、ご説明をしたかもしれませんが、図書館という切り口はまったく別のものです。情報公開という形のもので、分かりやすく言えば、例えば区が意思決定をする場合に、私なんかは何々についてという文書を書いて決定をとるわけです。その文書自体は、文書によって、中身によって細かく 1 年保存、3 年保存、5 年保存、10 年保存、あるいは永久保存というように、分かれています。

逆に言うと、5 年保存の文書は 5 年過ぎたら廃棄しなければならないのが役所の決まりです。10 年保存のものは、10 年を過ぎて役所に置いておけません。そういう役所の文書のあり方というのを変えて、全部というわけではありませんが、一定の基準によって、10 年たっても捨てないで取っておいて区民の方に利用していただいた方がいいものがあるのではないかと。そういったものを、この「(仮称)新宿メディアプラザ」で引き継いで、そこに置いて区民の皆さまに提供していこうと、そういう考え方です。

これは、この部署でまた具体的なあり方については検討していきますが、取りあえずそういう大まかな設計といいますか、公文書管理法ができて、そういうのが必要だという流れにあるんですね。新宿区もそういう機能を作っていききたいと。この施設の中に入れていききたいという考え方です。当然 5 年保存の文書は、5 年以内はそれぞれの課が持っている文書ですね。例えば介護保険課がまだ使っている文書という扱いですので、それについては今、情報公開の仕組みがありますので、そこに行って手続きをして公開されるということです。その年限を過ぎたものについては、「(仮称)新宿メディアプラザ」に行っていて、請求して見ていただくような、そういうものを考えているということです。

【運協委員】

だから、この「(仮称)新宿メディアプラザ」でこういう機能を、全部かどうかはともかく取り込んでいくのですね。それを示しているというのは、私はすごく画期的だと思います。

これが今後、「素案」が取れる段階でどういうふうに具体化されていくのかは、きちんとこの図書館運営協議会でも注目して、見守っていった方がいいと思います。どのように具体化していきますか。

【事務局】

逆に言えば、これは全庁的な課題ですので、庁内の文書のあり方を全面的に変えるという話ですので、私が新図書館・学校情報化推進担当であると同時に、総合政策部の特命担当という、全庁の調整機能も兼務しているんですけれども、そういった部分を調整させていただくという意味合いですので・・・

【運協委員】

いいですか、それはなぜ私がそこを重要視するかというと、今回だいぶ分かりやすくなったと思いますが、4ページのこの概念図を見てください。この4ページの概念図で今問題にしているのは、新しい「(仮称)新宿メディアプラザ」の一番外側のこの卵の円で、3番目に公文書アーカイブ機能と書かれていますね。これを「(仮称)新宿メディアプラザ」が取り込むと、つまり普通の専門書だとか雑誌も図書館だから持っているわけです。あるいは、過去の新聞も持っているわけですね。

こういう新宿区の公文書を見て、新宿区民がいろいろなことを判断するとき、実はそういう本や新聞に書かれたことと読み比べながら新宿区のあり方を考えていくところに、すごく意味があると。そういうことができるから、図書館機能を中核に据えた「(仮称)新宿メディアプラザ」に、この公文書アーカイブ機能を持ち込むことは、お互いに便利だと思います。つまりよく私が言う、1+1が3や4になる可能性があります。だから私は、やはり「(仮称)新宿メディアプラザ」がここを売りにするのであれば、この機能はきちんと取り込んでいった方がいいと思います。これを独立して区役所の中でやっても、そうすぐに専門書を読むとか、その日の新聞と読み比べるとかいうことはしにくいわけです。だからここでやるということは、私はすごく意味があると思います。

それから、この図で本当に分かりやすくなったと思いますが、もう一つこの「(仮称)新宿メディアプラザ」の確か目玉だったのではないかと思うのは、新しいメディアをそこで区民が編集したり作っていくということですよね。自分たちが伝えたいことをきちんと、動画を使ってもいいでしょう、あるいは文字で表現してもいいでしょう、そういうふうなメディアを生産するという機能がここには書かれていないように私には見えるのですが、そこはどうなったんでしょうか。特に例の3つの機能、「集う」「伝える」「支える」ね。「伝える」ということを考えたときに、区民が個人で考えていることもあれば、団体とかグループで考えていることもあるわけです。そういうことをほかの区民に伝えていくということを考えたときに、そういう個人の発信機能をサポートするというのはすごく重要だったと思いますが、それはどうなったのでしょうか。

【事務局】

18 ページ(4)、「情報の生産・発信・交流の支援」で少し書かせていただいております。「(仮称)新宿メディアプラザ」が伝えるという部分も当然ありますが、委員がおっしゃるように、利用者同士の情報の交流の部分も当然あると思っております。そういった情報の交流も支援していきたいということで、ここに記載しております。

【運協委員】

では、さっきの4ページの図でいうと、ここが一番下に情報交換・交流の仕組みと書いてあるところがそれですか。

【事務局】

そうです。

【運協委員】

何かもう少しメディアという言葉を使って、さっきのメディアの生産だとか、メディアの編集ということが言われていたと思うのですね。編集というか、自分たちでいろいろと断片を集めてきたものを、それを加工してもう少しまとめたものとして発信していくようなことが、区民自らもできるという意味合いです。それは今後、もう少し実施計画に進んでいく段階で、そういうものも取り込めるのかどうかは今後検討していきたいと。最後にこの「素案」が取れて、実施計画に行く工程というのか、そのプロセスはどうなっていますか。

【事務局】

今のところ、見出しとしているのが21年度、22年度できちんとしたあり方の方向性をまとめるというところを実行計画で示していて、この「素案」が取れるのが先ほど言いましたように、今パブリックコメントを行っていますので、もう一度か二度、新中央図書館等基本計画策定委員会を開いて、最終答申を10月ぐらいにいただいて、おおむね11月ぐらいに、この「素案」が取れたものを策定していきたいと考えております。

それで、これはハードの部分が入っておりませんので、委員がおっしゃるところの、一般的に基本構想と言っている部分ぐらいの話かと思っております。何ていう名前になるかは分かりませんが、この後に建築基本計画みたいな部分を今度検討して、それから基本設計、実施設計に入っていきたいと、こういう流れです。どういう形でやっていくかは、今検討しているところです。

【運協委員】

分かりました。じゃあ、きょうほかの委員の方もいろいろとまだ質問や注文を出して、「素案」が取れる段階ではそれが反映されるはずですから、いろいろと意見を出していただいた方がよろしいかと。ありがとうございました。

【会長】

いかがでしょうか、ほかの委員の方々。まだまだいろんなところで要求は盛り込めるところでありますけれども。

【運協委員】

15 ページのコミックのところですが、いろんな方たちが、ゆかりの方がいらっしゃるのですが、早稲田のマンガ図書館、あれは私的な図書館ですか。

【会長】

あれは「私」のもので、現代マンガ図書館(内記コレクション)というものですが、あれ自体は今度、明治大学の方に行ってしまうので、新宿区から離れてしまいます。

【運協委員】

そこに私は行ったことがないですけども、冊数からいってかなり便利だろうなど。例えば手塚治虫をちょっと追いかけてみたいと思ったときに、初期の作品から追いかけるというのはとても魅力的だろうと思っています。今度、新中央図書館でコミックを集められるということなのですが、今のところどういった形で、見られる作品に特化されるのか、あるいはもうかなり希少価値がある、例えば手塚治虫なら手塚治虫の初期の作品から展示という形で、流れとして歴史としてとらえられるのか、ちょっと興味があります。

【会長】

その辺は具体的なイメージはありますか。

【事務局】

具体的なところはまだ検討しておりません。漫画を新中央図書館等基本計画策定委員会でも議論をしていただいたときに、漫画といっても膨大な、人手もお金もかかります。それよりもやるべきことがあるのではないかと。漫画の文化的価値は皆さん認めるということで議論していただきましたが、その中で新宿にゆかりのある作家や、新宿を舞台にした作品等々というお話がございました。そこでこういう記載をさせていただいていますが、具体的に手塚治虫をどれだけ集めるとか、やなせたかしさんをどれだけ集めるかいうところまではまだ考えていません。

【会長】

手塚治虫に関しては、すでにもう手塚治虫の博物館もありますし、それからいろんなところで収集されていますので、これから集めるというのはほとんど不可能ではないかと思えます。

やなせたかしさんの方も、だいぶ資料の収集がほかで進んでいますので、これからオリジナルのものを集めるのはほとんど無理ではないかと思えます。おそらくこれから集めようとするれば、すでに出版されているものということになりますね。私は今の点で、ここにぜひ入れていただきたいのは、資料の展示とか、資料を解説するとかいう、図書館が本来持っている、そういう機能がここにはあまり書かれていません。ですから、例えばゆかりの作家、ゆかりのアーティスト、いろんな方がいますけども、そういうものについての資料をほかから借りてきてでも展示するとか、というような機能がどこかに盛り込まれたらと思えます。ほかの方はいかがでしょうか、どこの部分でも構いません。

【運協委員】

18 ページの先ほどあったイベントの実施とか、区民の発信というところですけども、私は新宿区家庭教育グループ連絡会というグループにおりまして、講座をやりたいと思うときにお金をいただく先というのを考えますが、教育委員会とか子ども家庭部とかからお金をいただいて講演を打っていきます。そういうときに、例えば今年の秋にうちのグループでは安藤優一郎という、歴史家、江戸学の先生をお呼びして講演をすることにしました。戸山公園が昔、尾張藩の下屋敷だったという本を書かれて、地域に根ざしているし面白いからということでお呼びすることにしました。

新宿歴史博物館に、こういう先生をお呼びして講座をやってくれないかという話を持っていくと、新宿歴史博物館はそういう区民が持ってきた話で講座を打つことはないということでした。それで結局、男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）というのがありますが、歴史の中で江戸時代の女性はどういう働きをしていたかにポイントを置くという講座づくりにして、ウィズ新宿から先生に講師料を出していただいて秋に講演をするのですが、「(仮称)新宿メディアプラザ」がそういうイベント、こういう先生を呼んで講座をしてほしいという受け入れの場になるのか、ちょっと伺ってみたいと思いました。

【会長】

イベントとして、区民のニーズに的確に対応できるものを企画と書いてありますけど、今質問にあったようなことが含まれていますか。

【事務局】

そういうご意見をいただくのはとてもありがたいと思っています。リクエストをしていただいて、「(仮称)新宿メディアプラザ」が実施するというのも考えられますし、または団体さんの支援をするという形で実施する方法もあるでしょうし、いろんな形があると思います。サイエンスカフェも書かせていただきましたけれども、座学で偉い先生がいて、あとはもう聞いているだけの講演会もいいですが、本当に偉い先生とわれわれ一般市民が一緒にお茶を飲みながら分かりやすくお話をいただくような、そういうイメージもありますので、ニーズをどういうふうにとらえていくか、区民のニーズに合ったという言い方をさせていただいていますけれども、そういう方向は模索していくべきだと思っています。

【運協委員】

今の話は、今現にある新宿区の施設でできないのですか。だって、これができるのを待ってられないじゃないですか。区民が申し込んで場所を提供してもらってやるというのは、今はどこの区でもできると思います。もちろんここにそういう機能を取り込んでもいいですけども、今持っている新宿区のどこかの施設でそれに対応できないのですか。

【運協委員】

いろいろな窓口がありますが、新宿未来創造財団では、区民持ち込み講座ができますが、1回講座、最高1万円の縛りがあります。そうすると、先生で有名作家が1万円で来てくださることはないの、あとのお金はどこから出すとか、とても苦労してやっているのが現実だと思います。

【運協委員】

だからそういうすでにある施設じゃなくて、この「(仮称)新宿メディアプラザ」でしかできないことって何かありますか。私は基本的には、それはもうすでにそういう機能がほかでできているのではないかと。

【事務局】

本当にいろいろな仕組みは現在用意されていますので、そういった仕組みを使いながら、ここが使いにくい、あそこが使いにくいと1個ずつおっしゃっていただきながら、直していくという話になると思います。メディアプラザの大きな選択肢の一つには間違いなくなろうかという気はします。

【運協委員】

今のお話にちょっと関連して、私たちもいろいろなイベントをあちこちでやっていますが、将来的に新中央図書館ができたときに、どこまで受け入れられるかという問題です。図書館であることの意味を求めてテーマを絞られるのか、あるいはたまたま図書館が空いているので、そこをどうぞ、同じ区民の皆さまの方で使ってくださいという形に今後するのかが、ちょっと気になります。

【事務局】

その辺、運営の仕組みを、協働の視点で書かせていただきました。どういう形で具体的にやっていくのか、今後詰めていかなければいけないと思っています。確か新中央図書館等基本計画策定委員会でも議論がありましたが、ヨガをやるのかとかいうご意見もありましたけど、確かに図書館の資料を使いながら何かの講座をやるというと、いいような感じがありますし、体操教室はそうなのかという議論もありますし、では何ならよくて何なら駄目なのかというのは非常に難しいです。ちょっと具体的な線引きはまだ考えていませんが、できるだけ使っていただけるような仕組みをつくっていきたいと思っています。

【運協委員】

あと、有料か無料かという使用料の話もでてくると思います。

【事務局】

そうですね、その辺も議論していかなければなりません。

【運協委員】

その辺の方も詰めていかないと、せっかく建物が建ったけどあまり活用されないというのもったいなさすぎるので。

【会長】

そのほか、いかがでしょうか。

【運協委員】

ずいぶん分かりやすくなった気はします。3章の「(仮称)新宿メディアプラザ」のサービスのところ、全体的にそうですが、使う側がどういうメリットがあるのかをもうちょっと踏まえた方がいい気がします。例えばコミック(まんが)のところだと、漫画の説明とか漫画

とはどういうものかということは書いてありますが、図書館に漫画があることによって、来る人が何ができるか、それがあってによってどういうことができるかを書く、読んでいる方としては非常にイメージしやすいし、さっきの行政資料の説明も、先生が図書館でこの地域の資料を見ながら何か外部のものと比較をしたりということをおっしゃったと思いますが、ああいうことはここには書いていません。

ここには、行政資料とはどういうものかとか、専門的なことが書いてあるんでしょうけど、使う側としては行政資料で何ができるかとか、図書館に行政資料があることによって、先ほど先生がおっしゃったようなことができるということが書いてある方が、読む方としては、サービスを利用する側としてはイメージがわかりやすいと思います。学生が行政資料を使うとこういうことができるか、ビジネスマンが使うとこういうことができるということが少し入っていると、こういうことがここへ行けばできるということが分かるので、より図書館の宣伝にもなると思うし、それこそ利用していない人たちを引き付けることにもなると思うので、そのあたりのことはもう少し書いた方がいいのではないかという気がしました。

【事務局】

おっしゃることは非常にもっともな、サプライサイドじゃなくてデマンドサイドでという部分での発言と考えてみます。工夫をして何かそういう視点で書けるか。例えば漫画のところも、実は収集、保存について書いていますが、活用の具体的な部分については、どうしていくんだという議論はまだしていません。例えば簡単な言い方をすれば、漫画は提供するとすぐ傷みます。なので図書館では旧来、非常に難しいとされてきたと思いますが、お宝みたいなものをガラスに入れて展示するのか、あるいは貸出しをするのか、しないのかとか、その辺の議論は新中央図書館等基本計画策定委員会ではなくて、もう少しわれわれ、実務的なレベルで積み上げていって考えなければならないかと思っています。

そういった中で、デマンドサイドでどれだけ書き込みができるのかということはあると思いますけれども、ご指摘いただいた視点で全体を眺めてみて、利用者の立場でどうなるんだみたいな視点というのは確におっしゃるとおり、これをやります、これをやりますではなくて、ではどうなのかということも必要だと思いますので、いいご指摘をいただいたと。

【運協委員】

確定的なものじゃなくて僕はいいと思います。まだ議論もこれからだということはよく分かりますが、例えばサイエンスカフェなんかは、こういうことが書いてあると、ああ、こういうことができるんだって、読んでいる側としてはイメージがわかります。実施されるイベントで、魅力のあるってどういうことなのだろうと。だから例でいいので、幾つか思い付くものを入れておいていただければ、パブリックコメントをもらうときももらいやすいと、いい意見が出てくるのではないかと思っています。

【会長】

おそらくパブリックコメントでも、そういう視点の質問とか意見も出るかと思えますけ

れども、ぜひ利用者の視点というものを、これを入れていただければ、より分かりやすくなるのではないかと。ただ、押し付けがましいみたいな文章になっては困ります。

【運妙委員】

確認ですが、おとといですか、すでに説明会を行いましたね。ここではどういう意見が出ましたか。

【事務局】

ここの跡地の話であるとか、あと「新宿力」という記載に少し違和感を感じるとか、何でも「力」を付ければいいみたいなご指摘もいただきました。新聞について非常に要望が高いです。1紙だけじゃなくて、何紙も入れた方がいいというご意見もいただきました。例えば具体的に言いますと、同じ朝日新聞でも普天間問題について、東京の書き方と沖縄の書き方の違いとか、そういう視点でもそろえた方がいいのではないかという話であるとか、あともものすごく具体的なのは、教科書を置いてほしいと。

勉強するのに、たぶんあれが一番うまく書かれているだろうということで、そのときに高校ぐらいの教科書というお話でしたけれども、小中学校のものを全部というわけにはいかないで、新宿区で採択されているような教科書。高校はちょっと区立の高校がありませんが、おっしゃっている方は高校の教科書も欲しいというようなことでした。

【運協委員】

分かりました。別に細かいことは私は問いませんが、どういうふうなところに皆さん関心があるのかということ、ちょっとお尋ねしたかったのですが、やっぱり個別の具体的なサービスの方ですね。

【事務局】

そうですね。

【運協委員】

はい、分かりました。あと、やっぱり図書館運営協議会としては、今後この基本計画に対してどういうふうにかかわっていくのかを確認しておいた方がいいと思います。折に触れてこういう形で議題として取り上げていただいて、図書館運営協議会の委員の皆さんから質問や意見をいただくと。それをまた、こちらの計画の方に反映させていくということになりますね。

そうすると、私はさっき行政資料のことで申し上げましたけれども、もう一つはやっぱりここで働く人材、職員のことですね。今回の素案でも22ページで、「人材の育成・活用」というところを、かなり今回、文行を割いて記述するようになりました。当初はほとんどなかったのですが、私も何度か意見を申し上げて、こういう形で書いていただいたのはいいと思います。特に最後の方には、中長期的な展望のもとに、総合性を持った能力の育成を図るということですので、ぜひここは期待したいと思います。その点は図書館運営協議会の方々も、やはりどうしてもこれは、どういう器をつくるのかという方に関心はいくと思いますが、やはりそこで働く職員の資質、あるいは能力といったものが、結局はその施

設を左右しますので、ぜひ引き続き注目していただきたいと思います。

ただ私が多少気にはなるのは、私もこの委員でありながら、人のことを強調するのはいいのですが、22 ページの下から5行目の一文は若干気にはなりません。『(仮称)新宿メディアプラザ』のサービスは、人と人とのやりとりや、つながりによって提供されるものがほとんどです」と、こう言い切って本当にいいのですか。これでは、いったい本だとか、そこにある新しい情報機器というのはいったい何だと。全部、人のつながりで提供されるものばかりというのは、介護のサービスはそうかもしれないけれども、メディアプラザは必ずしも私はそうではないと思います。とにかく職員は重要ですが、人と人とのつながり、やりとりで提供されるのがほとんどだと言い切るのには、いったいこれを何と考えているのか、私は逆によく分からなくなりました。

それから、「伝える」「支える」「集う」はやっぱり基本的なキーワードであってコンセプトだと思います。これを貫くのであれば、ほかのサービス面だとか機能面でも、それがどういうふう to 実現できるのか。その「伝える」「支える」「集う」を、そこはもう少しアピールしていかないと、全体としての構成、あるいは構造が分かりにくいだらうと思います。さっきのデマンドサイドも結局はそうだと思います。「伝える」というのは、どういうことが利用者にとって伝わってくるのか。あるいは「支える」というのも、支えられるのかですよね、利用者からすると。そういう書き方をした方が、「伝える」「支える」「集う」が生かされるだらうと思います。

特に「伝える」というところ、これは9ページに書いてありますが、ここにはどうも言葉としては、収集と伝達、あるいは提供ということしか出てきませんが、私は伝えるという意味では保存するという、あるいは知の継承ですよね。現役世代から次の若い話題に伝えていく、残していくという、そこが重要だらうと思います。だから保存という機能と、それを継承していくということをもう少し打ち出した方がいいと思いました。

特にさっきの行政資料に関しては、まさに保存年限の見直しということを言われたわけなので、そういう意味ではきちんと保存していく、残していくということだらうと思います。その辺を今後、基本計画が最終的にまとまって、「素案」という2文字が取れるところではもう少し反映させていただきたいと思いました。

【会長】

今のご意見ですけど、保存、次世代への継承ですね。そういう部分は非常に重要です。このアーカイブ機能というところが、そこで少し強調されるところではないかなと思いますけども、それから例えばサービスの面において大きく3つに分かれていますけど、これが「支える」「伝える」「集う」のどの面として出てくるのかというところを、ちょっと関連付けた言い方ができるのではないかなと、今感じましたけれども、これはちょっと難しいかもしれません。全部がかかわってくるかもしれませんけれども、この3つのキーワードをもう少し活用するというか、そういう書き方を工夫すると、このサービスの面と、キ

ヤッチフレーズがうまくリンクしてくると思えました。ぜひちょっとご一考願えればというところです。なかなか一言では言い表せないことばかりだと思いますけれども、そういう面からも考えていただければと思います。

【運協委員】

1点確認したいのですが、23 ページに「地域図書館の役割」というところで強調されています。最後の方で、新宿区全体における図書館の配置について検討するという事は、今私は学校にいて、地域の図書館に大変お世話になっているわけですが、整理、統合されるとか、そういうことも含んでいるのでしょうか。その辺の見通しはどうでしょうか。

【事務局】

今、議論になっているのは、ここの跡地についてが一番大きいと思っております。ここで建て替えるのではなくて、新しい場所に引っ越しをするわけですので、一番大きい図書館の場所がすっぽり空いてしまうという。それで今、お使いの皆さまが非常に心配されているという流れです。そこを、このままでいいわけがないという議論で、陳情も区議会に出されておまして、区議会もそれを採択しております。そういったものを中心に、どうしていくかという検討を区全体の中で考えていくということです。

【運協委員】

新宿区全体における図書館の配置について検討ということは、一見、見たときに整理、統合されるのではないかと不安があったわけですが、それはないということですか。

【図書館側委員】

今も事務局からありましたけれども、この跡地に地域図書館をとという陳情が出されて議会の方もそれを採択しています。ここに地域館をつかってほしいといった声は多くありますので、その辺のところは今後になりますけれども、十分踏まえて私どもは考えていかなければいけないと思っております。

片や、新しい図書館ができますと、すぐ近くには大久保図書館があります。近くに地域館があれば、今後の地域の需要、福祉の需要等を踏まえて、区全体として考えなければならぬということです。全体の図書館の数を少なくしようということではないのですが、中央図書館が移ることによってすぐ近くにある図書館をどうするのか、こういう問題が出てくるということで、区全体の施設計画の中で総合的に検討していかなければいけないと考えています。

【運協委員】

先ほどの「伝える」「支える」「集う」というので、私自身、「支える」というところにちょっと着目してしまっていて、それは新宿区の基本構想に載っている3つの基本理念がありますが、「区民が主役の自治を創ります」、あるいは「一人ひとりを人として大切に社会を築きます」、あるいは「次の世代が夢と希望を持てる社会をめざします」とありますが、その中の、今、協働という、新宿区だけでなく、言葉が違っていても全国各地で同じよ

うなことを言われていると思います。

この「支える」というところで、視点としてもう一つ、例えば区民の力を活用して支えていくという一文が入っていたら、さらに積極的な形で皆さんに呼び掛けることができるという気がします。

【会長】

そこはいかがでしょうか。今、課題解決ということで、その支援という言葉が出ていますけれども、区民のそういう力を養うといえますか。

【事務局】

この3つのキーワードの主語が、「(仮称)新宿メディアプラザ」がという言い方なのかどうなのかという部分もあると思います。さっきの情報交流の話もそうでしたが、言い換えれば伝え合う、支え合う、集うは集うでいいのかもしれませんが、そういった側面も当然あると思っております。委員の方から今、その下の部分の説明の中でそういう視点も入れた方がいいのではというご意見だったと思います。その辺はご意見としていただいでいきたいと思っております。

【運協委員】

今、委員が言われたように、確かにそのとおりだと思います。ただこの報告書の中でも、例えばさっきの18ページの「(4)情報の生産・発信・交流の支援」、こういうところで区民が相互に情報や意見を発信、交換したりする機会や環境を提供することを言っています。それから21ページの第4章で運営のところですが、「(1)区民との協働」ということで、21ページの下の方の4行あたりは、資料展示の企画を区民が担うコーナーを設けて、区民の学習や調査研究等の成果を発信し、自己実現に資する場所としての役目を「(仮称)新宿メディアプラザ」が果たすことを検討すると言っています。こういうのは結果的に、区民を支えるということにつながっていくだろうと思います。

そうすると、私はやっぱり3章以降のところにも、今の「支える」だとか、「伝える」という機能が反映されているということ、分かるように書いた方がいいと思いました。この3つのキーワードがもう少し後半でも具体的に出てくると。それはさっき浅井さんが言われるように、むしろ利用者にとっては伝わってくる、あるいは支えられるというようなことのイメージが、そうすると分かりやすくなるだろうと思います。そこは確かに今後、3章以降の書き方の問題で、もう少しキーワードを反映させるような書き方にすればいいと思います。今見てもそういう、言ってみれば区民が主人公であると、そういう書き方になっていますから、そこはもう少し強く書いておいた方がいいと思います。

【会長】

その点をぜひ、大変難しいかもしれませんが、お願いしたいと思います。ほかにありますでしょうか。まだご発言のない委員、いかがでしょうか。

【運協委員】

一つ気になることがあります。17ページの「(2)区民の課題解決支援」ということで、

私がここを利用するとして、資料は情報が欲しいのではなく、生活支援としてちょっと相談に乗ってほしいときに、こういうのがあったら便利だと思います。ただ、どういうところまで相談していいのかが分かりづらいと、相談にも行けないというか、こういうことを聞いていいのだろうか、区役所に行った方が早いのかなとか、思います。

あと職員の方が、通常の業務と並行して相談、レファレンスじゃなくて、生活支援に関して専門的に携わるのかという不安もあって、相談する側からすると片手間に相談されてしまって解決の糸口まで見つかるのかなという不安もあります。

【事務局】

やりたいことのイメージは、例えば病気になりました。図書館に来てそこで治療をするわけでは当然ないと思います。情報コンサルジュとか、課題解決支援というのは、図書館の「(仮称)新宿メディアプラザ」の職員が個別の、例えば法律問題等にお答えができるというイメージはなかなか持ってないです。必要な資料の提供や的確な窓口の案内です。

ただしそうは言っても、図書館というのは非常に多くの方が何のハードルもなく来ていただける施設ですので、そういった強みがあるかと思っています。なかなか区役所や専門の機関に行きにくい人でも、いろんな方が図書館に来たついでにそういうのがあれば、ご利用いただけるのではないかというのが一つ。

それからもう一つは、毎日というわけではありませんが、例えば法律の専門家に月1回、月2回来ていただいて、専門のそういう、その場である程度解決ができるような窓口をつくるとか、健康問題にも何か、今はビジネス情報支援で中小企業診断士の方に相談を受けてもらっていますけども、通常の日常的な窓口と、あと専門家による窓口と両方やっていきたいというイメージです。だから具体的に、隣の家の方がこうして困っているんですよみたいな形の相談を、図書館の職員が解決するのはちょっと、難しいかなと思っています。

【運協委員】

それはちょっと誤解されるのでね。私はちょっと違うと思います。今、委員が言われたようなことは、前からそういうニーズというか、そういう相談を持ち掛けようと思っている住民ってたくさんいます。よく言われますが、相談するほどのことなのかどうか、相談できる人がまず欲しいというのが普通の人の感覚です。

こんなことを相談したら笑われるのではないかとか、こんなことを疑問に思っているのは私だけではないかという人はたくさんいます。それを例えば図書館に寄せることで、それだったら区役所のこういう窓口に行った方がいいですとか、あるいは専門の相談に乗るのはこういう方がいますと。そこに行くまでに、まず自分自身で解決できることは解決してみると。なにも人に話をしなくても、自分で解決できちゃう。それは例えば本を読んだり、雑誌の特集号を見ると、それで解決できるようなものもあります。そうではないものについては、特に医療に関しては、これはやっぱりお医者さんに相談する。法律についても専門家、それは法律事務所に、法律の専門家に相談した方がいいです。

では、どういうところに行けばそういう専門家を案内してくれるのか。あるいは区役所

の中で相談に乗るような窓口がどこなのか、これはやはり図書館が最初にちゃんと教えてあげるべきだと思います。そういうことをやるのが、図書館のこの情報コンシェルジュだと思います。つまり最終的な解決は図書館以外かもしれないけれども、そこに行き着くための道筋、よく水先案内人とか言いますね。そういう道筋を教えてあげるのは、図書館が最初に受けてもいいだろうと思います。

それからその専門家に行くまでに、要するに専門家に何を聞けばいいかを判断するためには、図書館の資料はすごく便利です。というのは、ほとんどが開架になっていますから、誰かに自分の一種のプライバシーを打ち明ける必要もなく、開架の書棚に行って本にすでに書かれていることがどんなことなのか見ることができます。それで読んでも分からないことは、やっぱり最終は専門家に聞くべきです。そういう道筋と、最初の自分で解決できる範囲がどこまでなのかを見極める意味で、たぶん図書館が一番こういう最初の窓口としてはうってつけだろうと思います。

そういう意味では、よく言われるポータルサイトです。初めにまずそこを見て、そこに寄ってみて、そこから次にどこに行けばいいかを知るといいます。そういう役割を図書館は果たしていくべきだと思います。だから今言われたように、隣のうちの例えば日当たりの問題だとか騒音の問題、それは当然、図書館だけでは解決できませんが、こういうことで悩んでいると。そういうのを解決した事例について書かれた文献にどのようなものがあるのか、最終的には区役所のどこのセクションだか分かりませんが、そういうところに相談に行った方がいいということは、図書館が受け止めて案内をするべきだろうと思います。そういうことができるのが、やっぱり本来の情報コンシェルジュだと思います。

その辺はもう少し、この基本計画の段階でそこまでは書けないので、もう少し計画が具体的になり、この情報コンシェルジュの役割がどのようなものなのかということを書く段階になったときには、もう少しどんなことができるか、さっき委員が言われたようにどんなことをしてもらえるのか、そういう観点から書いていくべきだろうと思います。今の段階ではまだちょっと、そこまではなかなか書ききれないだろうと思います。

【会長】

この段階で書ける部分と書けない部分とあります。それからおそらく、こういうコンシェルジュとか課題解決支援という言葉も聞いても、ほとんどの普通の方は反応しないですよ、何か分からないから。それを次回に、それを今後図書館がこういうサービスをしていますということを分かりやすく広報していくかという点だと思いますので、そこについて、ここではなくてもこれから先、そういう計画というか戦略といいますか、そういうものをぜひ作っていただけると、より区民がそこに行きやすくなると思いますか、その機能が分かりやすくなると思います。

この議題について、今出ましたことを今後、基本計画だけではなくて、いろいろなところに反映させていただきたいと思います。

【事務局】

今、新中央図書館基本計画の素案につきまして、いろいろ皆さまからご意見をいただきました。今回、図書館運営協議会でいただいた意見とか、それから今並行しまして素案の説明会を3回行っております。またパブリックコメントも行ってございまして、そういったご意見につきまして、11月ごろをめどといたしまして、最終的な基本計画を策定する段階で、どういったご意見があったのかということ、合わせてホームページの方で公表させていただきたいと思っております。

図書館運営協議会で本日いただいたご意見の集約につきましては、会長にご相談させていただいて、文面をまとめさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは次に、先ほどの2番目の議題ですけれども、就職活動支援コーナーの設置について報告していただければと思います。お願いします。

【図書館側委員】

就職活動支援コーナーの設置について報告いたします。まず就職活動支援コーナーの設置ですが、お手持ちの資料の設置目的にもあるとおり、今まで中央図書館と角筈図書館で区内の起業希望者、開業したいという方を対象にして、中小企業診断士によるビジネス相談会を実施しております。

ただ現状といたしましては、経済状況の悪化に伴う就職難が大きな社会問題となっており、区民に役立つ情報を提供する役割を担う中央図書館として、さらなる支援の充実が求められています。そこで就職活動支援コーナーを設置いたしました。これが今までの図書資料とどのように違うかということ、図書館では従来、面接試験とか資格試験系のこういった個人的な利用になるような図書は、購入しておりませんでした。

そこで新たに、今まで購入しなかった本を購入するということで設置いたしました。この目的としては、就職活動中という方ももちろんですが、資格の取得方法などの本もだいぶ並べましたので、資格を取得する、または転職する、そしてまたキャリアアップする、あと再就職を希望される方もいらっしゃるということで、今までお使いにならなかったような方も、ちょっと就職コーナーがあるなら見に来てみようというような気持ちになっていただけるのではないかとということで、幅広い層が利用できるコーナーを作ろうということです。

場所ですが、3階に、カウンター奥の方に新刊コーナーがありまして、毎週ここは日曜日の朝に新しい本が出ますが、そこはいつも皆さんがよく見てくださるところなので、その隣に本棚をつくって、就職活動支援コーナーとしました。

今年は新しい図書を、まずは300冊購入するということで、随時、また来年は来年の予算で追加しまして、700冊程度ということで今予定しています。収集方針ですが、面接試験、または就職活動、個別試験合格、公務員関係、職業の内容・種類を調べる職業ガイド本という5種類を新たに集めております。ただし、過去とか予想の問題集だけの本というのが結構ありますが、そういった本については、書き込みをされたり、皆さんご自身でお使い

になることが多いので、今回収集はしないということで、この5種類の分野で今収集をしているところです。

就職活動支援コーナーは6月29日に開設いたしました。いろいろ区民の方への周知ということで、広報しんじゅくやホームページでも周知しまして、あとは新宿にも勤労者・仕事支援センターがありますので、そちらの方とも連絡を取ったりしながら、こちらの図書目録、付録を配らせていただいたり、ポスターを張るという形でPRしているところです。後でもしお時間があつたら見ていただければありがたいと思います。図書のコーナーの反対側には勤労者・仕事支援センターと同じようなチラシがありますので、そういったチラシについても今、掲示するような形になっていまして、持っていけるような形で提供しているところです。

詳しくはこちらの東京新聞で取り上げられた記事をご覧くださいと思います。新しい本がなかなかそろわなかったということもありまして、古い本をちょっと集めて、400冊ぐらいから始めております。だいたい、古い本も含めて600冊ぐらいありますが、今、貸し出しが200冊ちょっとで、棚としては、ちょっとすき間が出てきておりまして、随時、今年の予算の範囲で新しい本を並べていきたいと思っております。

また、本だけではなくて、NHKの教育テレビで『仕事図鑑』というDVDなども出しておりますので、こちらの視聴覚資料も並べています。

今後まだ700冊ということで、これからということもありますが、お話を聞いていると、就職関係の参考書を買いたいけれど、2,000円、3,000円すると、本当にこれでいいのかどうか分からないから、やっぱり見て1回確認をしたいとか、いろいろ皆さんお話をしてくださる方もいらっしゃいます。

こういった形で就職活動支援コーナーを設置しております。後でぜひ、ご覧くださいと思います。よろしくお祈いします。

【会長】

ありがとうございます。今のことについて、ご質問等あれば。

【運協委員】

これはすごくいい試みだと僕は思いますが、これは学生さんが行きそうもないところに区民への周知というのが書いてあって、学生さんで就職活動をやっている人たちに対してはどうこれを告知していくのですか。広報とかホームページは、もともと関心を持ってない人は見ません。制度上できるかどうか分からないですけど、この近辺の大学と何か連携というか、提携というか、そういうことはできませんか。

【図書館側委員】

大学につきましてはポスターを配るような形で連携を取っていきたいと思いますが、大学ですと就職課みたいところがありまして。

【運協委員】

いや、それはたぶんご存じないからだと思いますが、ここに挙げてあるような資料は、

大学の図書館はもとより就職課にもあまりありません。就職課には企業のパンフレットが置いてあったり、あと先輩の情報がありますが、こういう書籍はまさにおっしゃったように高価で買えないし、大学に結構なかつたりするものだからありがたいですね。図書館に行けばこんなのあるということを知らない学生が多いと思うので。

【図書館側委員】

分かりました。事前に見に行ったところにはあったものですからあるのかなと思っていましたが、新宿区内の大学にはこのような形でPRはさせていただきたいと思います。ご意見、ありがとうございます。

【運協委員】

私が聞きたいのは、一つは、これは本だけかということですが、つまり雑誌でいろいろとこういう就職支援をする、それだけをテーマにした雑誌もあるんですけども、雑誌は対象になっていないのかということが一つ。それからもう一つは、一番下に関係部署として、産業振興課、勤労者・仕事支援センターがありますね。こういうところと当然連携するのでしょうか。そこの人を呼んでこういうコーナーを利用する人たち向けに、セミナーだとか相談会を図書館でやるというのが当然考えられますが、そういうことはお考えではないのでしょうか。

【図書館側委員】

今、視聴覚資料までは並べておりますが、セミナーや相談会、雑誌については、今後、総合的に対応できるようにしたいと思います。

【運協委員】

雑誌はたぶん雑誌コーナーにそういうのが置いてあるのだらうと思いますが、少なくともこのコーナーに、雑誌だったらこういうのがあるという案内を出しておいて、あるいは雑誌の最新号なり、こういうテーマの特集号があれば、それはそのときにこちらへ一時的に移してもいいと思います。

【図書館側委員】

今後、セミナーや相談会ということも検討してみたいと思います。ありがとうございます。

【運協委員】

つい先だってですけど、角筈図書館の新しい館長さんにちょっとインタビューを試みまして、見学をさせていただきましたが、本当にこの就職活動支援コーナーの設置はよかったなと思っています。なぜかといいますと、起業希望者等を対象とした、よくチラシとか何かが出ていますね、中央図書館も角筈図書館も。けどほとんどいらっしやらない。よくよく考えてみたら、起業を今の時期に、今の時代に考える人がまずいない。リスクが大き過ぎます。それよりもマスとして多いのは、やはり自分自身のスキルをアップして新しい就職先を探す、あるいはその部署の中で自分自身のポジションを上げていく。そうでないと、どんどん切られていくという現状があるものですから、そういう意味ですごくよか

ったという気がします。

【運協委員】

こういう就職活動に限らず、生活困窮者支援ということで文部科学省が音頭を取って、図書館海援隊というものを組織しています。つまり国内のほかでもこういうものがあります。特に鳥取の県立図書館のあのコーナーはこれと同じような感じですが、質、量共に格段に充実していますので、そういうものもホームページで見られるようになっています。図書館海援隊——そういう名称を付けて、全国各地で今二十数館、図書館がお互いに自分のところでどうしているのかを情報交換し、それを広く国民に対して公表することもやっていますので、まさにこの新宿区立中央図書館の試みがその一つだと思いますので、これを機会に新宿の中央図書館も海援隊に参加をしたらどうだろうと思います。ぜひ機会があったら、ホームページをご覧になってみてください。

【会長】

この基本計画の「素案」が取れる日を期待しています。第 2 回図書館運営協議会を終了いたします。